



## ASEANの「成長株」として注目度高まるベトナム ～着実な成長を続けるベトナム経済のさらなる発展可能性を探る～

近年、ASEAN経済は1990年代後半のアジア通貨危機を乗り越え、順調な成長路線を歩んでおり、わが国企業においても、ASEAN地域に対して有望な事業展開先としての期待が高まっています。なかでも、経済発展の面で先行したASEAN4（マレーシア・タイ・フィリピン・インドネシア）に続いて、急速に成長しつつあるベトナムに対する注目度が高まっています。もっとも、ベトナム政府が経済の対外開放・市場経済化に政策の舵を切ってから約20年しか経過していないことなどから、わが国ではベトナムに対してまだまだ馴染みが薄いというのが実情です。

そこで本稿では、ASEAN地域のなかでひとときわ注目を集めるベトナムについて、その現状や経済面のアドバンテージを検証するとともに、持続的成長に向けた課題を指摘したうえで、今後のわが国や東海地域とベトナムとの関係がどのように進展していくかという点について展望します。

### 要旨

#### 1. 再び脚光を浴びるASEAN

ASEAN地域に対するわが国企業の注目度が再び高まっています。その背景として、①域内関税の引き下げを通じた制度面での経済統合が深化していること、②EPAやFTAを媒体に、域外諸国と経済的連携が進んでいること、③わが国企業が「チャイナ・プラスワン」の戦略を進めていること、などがあります。

もっとも、同じASEAN域内でも、国ごとの注目度に関しては、数年前と比較すると変化が生じており、近年ではベトナムへの注目度が高まっています。

#### 2. ベトナム経済を概観する

ベトナム経済は、主に①海外からの直接投資の増加、②製造業中心の産業構造への転換、の2点を背景に、近年ではASEANのなかでも高成長が目立っているほか、労働力や外資誘致政策などの面でもアドバンテージを有しています。

ただし、ベトナムが従来のような高成長を維持していくためには、①インフラの脆弱性、②裾野産業の未発達、といった問題を克服する必要があります。

#### 3. わが国・東海地域とベトナムとのかかわりと今後の見通し

わが国では、ベトナムとの投資・貿易関係は小規模ながら、近年高い伸びを記録しているほか、東海地域における主要企業のベトナム進出状況をもみても、二輪車や情報通信関連企業の進出が目立つ程度となっているものの、先行き内需関連企業による拠点新設などの動きが加速する可能性も小さくありません。

今後、ベトナムは中国などとの補完関係を築きつつ、ASEANで広域的なものづくりを行ううえでの中核的存在となる可能性を秘めています。

## 1. 再び脚光を浴びるASEAN

### (1) ASEANに対する注目度が高まる背景

1967年に、タイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、フィリピンの5カ国をメンバーとして設立されたASEAN（東南アジア諸国連合）は、加盟国にブルネイ、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジアを加え、2007年には設立40年の節目を迎えました。こうしたなか、わが国企業の間で、1997年夏に発生したアジア通貨危機などを契機にいったん落ち込んでいたASEAN地域への注目度が、足元で再び高まっています。

その背景として、ASEAN地域では、域内貿易の拡大など実態面での経済一体化が進みつつ、域内経済が順調に成長していることが挙げられます。

こうした実態面の動きは、制度・企業経営の面からみた以下の要因がプラスに作用していることによるものと考えられます。すなわち、①域内関税の引き下げを通じた制度面での経済統合が深化していることや、②EPA（経済連携協定）やFTA（自由貿易協定）（注1）を媒体として、域外諸国と経済的な連携が進んでいること、③わが国企業が、中国以外に事業拠点の分散を図る「チャイナ・プラスワン」の戦略を進めていること、などです。

そこでまず、上に挙げた3つの要因に関して、近年の状況を以下で詳しくみることにします。

#### イ) 域内における制度面の経済統合の深化

はじめに、制度面からASEAN域内の経済統合の動向についてみると、AFTA（ASEAN自由貿易地域）の計画に基づき、域内関税の引き下げが進

んでいます。AFTAとは、関税障壁の撤廃を通じて域内貿易を活性化することにより、ASEAN全体の競争力強化や海外からの投資促進などを図るという構想であり、具体的には、CEPT（共通効果特惠関税）という枠組みに基づき、加盟国の発展ステージに応じて、2015年までに域内関税の完全撤廃を目指しています（図表1）。

そこで、2007年5月時点でのASEAN域内での関税引き下げ状況をみると、先行6カ国（インドネシア・マレーシア・フィリピン・シンガポール・タイ・ブルネイ）の関税引き下げ対象品目のうち98.7%、ベトナムやラオスでも95%以上の品目で、関税が5%以下に引き下げられており、域内関税の撤廃はスケジュールに概ね沿った形で着実に進展していると言えます。

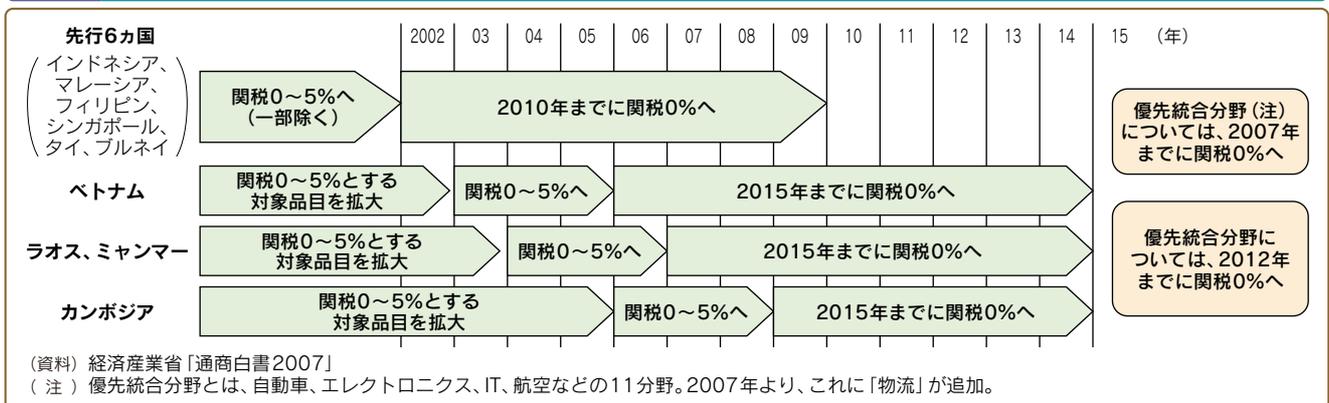
加えて、2007年11月に開催された首脳会議では、2015年までにサービスや投資などを自由化し、域内経済を一体化する「ASEAN経済共同体」を実現することが決定されました。本構想を進めるにあたっての行動計画には、域内での電力の相互融通や鉱物資源の共同開発などが盛り込まれており、ASEANはこれまでのような「関税の撤廃」から、「市場の統合」という新たなステージに向かって前進しつつあると言えます。

#### ロ) 域外との経済的連携の推進

次に、ASEANと域外諸国との経済的連携の動向に目を向けると、近年、EPAやFTAを締結する動きが進展しています。

ASEANと域外諸国との間のEPA・FTAの締結交渉についてみると、中国や韓国との間ではFTAが

図表1 AFTAに基づくASEAN域内の関税引き下げスケジュール



既に発効しているうえ、インドやオーストラリア、EUなどとの交渉も進展しています。

わが国との交渉の状況をみると、2007年11月に開催された経済閣僚会議にて、ASEANがわが国とEPAを締結することで合意に達しました。本協定によれば、わが国は、工業製品を中心に輸入額の90%の関税を協定発効直後に撤廃する一方、ASEANは10～18年の期間をかけて輸入額の85%以上の関税を撤廃するとしています。

わが国の2006年での対ASEAN貿易総額は18.2兆円と、米国・中国に次ぐ貿易相手となっています。わが国にとって初めてとなる多国間とのEPA締結によって、例えば、わが国とASEANの複数の国にまたがる生産拠点との間で効率的な生産分業を行いやすくなり、ASEANでのわが国企業の競争力強化に繋がると期待されます（注2）。

#### ハ) わが国製造業の「チャイナ・プラスワン」の企業戦略

さらに、近年わが国製造業の進出が相次いだ中国に対しては、2002～03年のSARS（新型肺炎）の流行や、対日感情の悪化などを背景に、過度な経営資源の集中はリスクが高いとの意識が企業の間で芽生えていると考えられます。

具体的に、各種アンケート調査の動きをみると、中国における今後1～2年の事業展開の方向性として、「事業を拡大する」と回答した企業の割合は依然として高いものの、ここ数年はやや減少しており、代わって「現状を維持する」「事業を縮小する」と回答した企業の割合が若干増加しています。それに対し、ASEANへの事業拡大マインドは横ばいから若干強まってきています。

このことは、わが国製造業が新たな製造拠点を中国以外の地域に求める「チャイナ・プラスワン」の戦略を進めるうえで、中国と地理的に近接し、中国国内の既存生産施設などとも連携が可能なASEAN地域に企業が再び注目していることのあらわれと考えられます。

（注1）

FTAが関税撤廃による貿易の自由化を軸とするのに対し、EPAは投資規制の撤廃や人的交流の拡大など、より広範囲での自由化を目指すもの。

（注2）

経済産業省の試算によると、わが国とASEANのEPA締結によって、わが国のGDPは1.1～2.0兆円増加すると見込まれる。

#### （2）ASEANでどの国が注目されているのか？

もっとも、同じASEAN域内でも、国ごとの注目度に関しては、数年前と比較すると変化が生じています。

すなわち、国際協力銀行のアンケート調査より、ASEAN各国に対する企業の注目度の変化をみると（図表2）、「わが国製造業が中期的（今後3年程度）に有望と考える事業展開先」として、タイやインドネシアが、昨今の政情不安などを背景に、このところやや順位を落としているのとは対照的に、ベトナムの順位が年々上昇しており、2006・07年度の調査では、ベトナムがタイを抜き、ASEAN地域のなかでは最も有望な事業展開先との評価を受けています。

図表2 わが国製造業が中期的に有望な事業展開先と考える国・地域

	2002年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度
1位	中国	中国	中国	中国	中国	中国
2位	タイ	タイ	タイ	インド	インド	インド
3位	米国	米国	インド	タイ	ベトナム	ベトナム
4位	インドネシア	ベトナム	ベトナム	ベトナム	タイ	タイ
5位	ベトナム	インド	米国	米国	米国	ロシア
6位	インド	インドネシア	ロシア	ロシア	ロシア	米国
7位	台湾	韓国	インドネシア	韓国	ブラジル	ブラジル
8位	韓国	台湾	韓国	インドネシア	韓国	インドネシア
9位	マレーシア	マレーシア	台湾	ブラジル	インドネシア	韓国
10位	ブラジル	ロシア	マレーシア	台湾	台湾	台湾

（資料）国際協力銀行「海外直接投資アンケート調査結果」

それでは、企業はベトナムのどのような点を具体的なアドバンテージと捉えているのでしょうか。

企業の主な着目点として、「優秀な人材」「安価な労働力」「現地マーケットの成長性」「外資誘致などの政策が安定」「政治・社会情勢が安定」といった項目に対する評価が高いうえ、「他国リスク分散の受け皿」の項目については、上位国のなかでも評価の高さが際立っています（次頁、図表3）。

このことから、ベトナムはわが国企業にとって「チャイナ・プラスワン」の有力な受け皿と認識されていると考えられましょう。

そこで次章では、わが国企業の注目度が高まってきているベトナムについて、国内経済の現状を分析するとともに、わが国製造業がベトナムを有望な事業展開先と考える理由として指摘した主な項目について、その実状を検証していきます。

**図表3 わが国製造業が有望な事業展開先と考える理由(2007年度)**

(単位:%)

	1位 中国	2位 インド	3位 ベトナム	4位 タイ	
供給	優秀な人材	14.6	29.7	31.3	17.7
	安価な労働力	50.3	47.6	71.0	48.5
供給面	安価な部材・原材料	24.7	7.3	5.7	7.7
	組立メーカーへの供給拠点	28.3	23.2	16.5	33.1
	産業集積がある	19.9	5.3	5.1	32.3
	他国のリスク分散の受け皿	3.3	6.1	36.4	14.6
需要面	対日輸出拠点として	16.4	2.4	11.9	15.4
	第三国輸出拠点として	19.0	8.5	19.9	26.2
	現地マーケットの現状規模	30.1	15.0	6.8	28.5
需要面	現地マーケットの今後の成長性	79.8	84.6	53.4	47.7
	現地マーケットの収益性	5.7	4.9	7.4	7.7
	商品開発の拠点として	3.6	2.4	0.6	3.1
	現地のインフラが整備されている	7.4	2.4	5.1	23.1
インフラ面	現地の物流サービスが発達している	3.0	1.2	3.4	9.2
	投資にかかる優遇税制がある	8.0	3.3	13.6	16.9
	外資誘致などの政策が安定	1.2	2.0	10.2	8.5
	政治・社会情勢が安定	2.4	7.3	19.9	13.1

(資料) 国際協力銀行「海外直接投資アンケート調査結果」

(注) 各国ごとに、有望な事業展開先と考えた理由について質問し、回答した企業の割合(複数回答)。

## 2. ベトナム経済を概観する

### (1) ベトナム経済の概要

まず、ベトナム経済の歴史を簡単に振り返ると、ベトナム戦争を経て1976年7月に南北が統一され、全土にわたって社会主義体制へと移行した後、70～80年代にかけては西側諸国の経済封鎖などの影響もあって国内経済が低迷し、国民生活も困窮の度を深めました。

こうした経済の危機的状況を打開するため、政府は、1986年12月の共産党大会にて、①市場メカニズムの導入と②経済の対外開放を2つの柱とする「ドイモイ(刷新)政策」を導入し、中央集権的な計画経済から市場経済への移行に踏み出しました。

その結果、ベトナム経済はここ数年、ASEAN諸国のうち比較的経済発展の進んだASEAN4(マレーシア・タイ・フィリピン・インドネシア)を凌ぐ成長率を記録するなど、好調さが目立っています。こうした好調の背景として、主に以下の2点を指摘することができます。

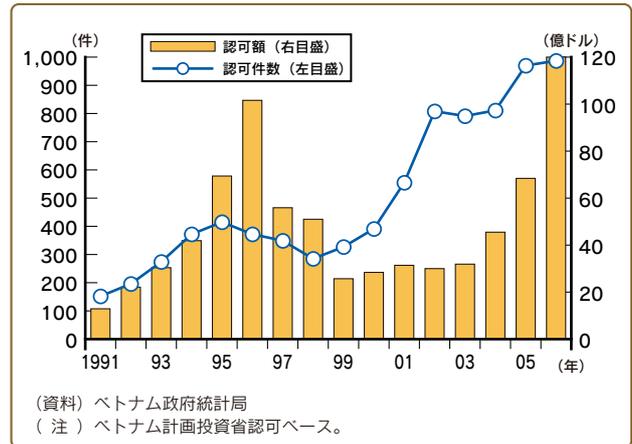
#### イ) 海外からの直接投資の増加と外資系企業の活動活性化

ベトナム政府が発表している海外からの直接投資認可額の推移をみると(図表4)、1990年代半ばの投資ブーム一巡後、アジア通貨危機などをきっかけにいったん減速したものの、足元では再び増

勢が強まっています。

2006年には、韓国の手製鉄メーカーや米国の半導体メーカーなどによる10億ドル規模の大型案件が相次いだ結果、認可額は120.0億ドルと、それまでのピークであった1996年の101.6億ドルを大幅に上回り、過去最高を記録しています。

**図表4 対ベトナム直接投資の推移**



こうした海外からの直接投資によって、ベトナム経済における外資系企業のプレゼンスが徐々に高まる傾向にあります。すなわち、ベトナムにおける実質工業生産額の推移を企業形態別にみると、1996年から2006年の10年間に、生産額全体が4倍以上に拡大するなか、外資系企業の占める割合が26.7%から37.8%まで拡大しています。

#### ロ) 製造業中心の産業構造への転換

加えて、上に述べた海外からの直接投資は、ベトナムの産業構造が農業中心から製造業中心へと転換することにも繋がっているとみられます。

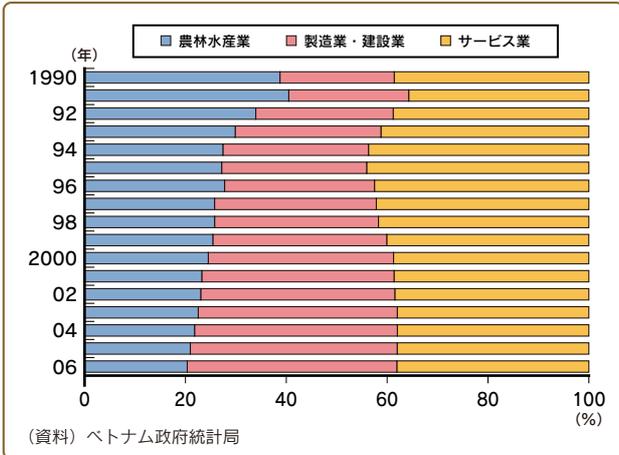
ベトナムのGDPに占める産業別の割合をみると(次頁、図表5)、直接投資の累増とともに「製造業・建設業」の割合が上昇の一途を辿っており、2006年には41.6%に達しています。

さらに、実質GDP成長率の産業別寄与度をみても、アジア通貨危機の影響が一巡した2000年以降、前年比+6～8%台の高い成長が続くも、製造業の景気牽引力が次第に高まっていることが確認できます。

### (2) ベトナム経済の成長力を検証する

次に、企業がベトナムを有望な事業展開先とみる

**図表5 ベトナムの名目GDPに占める各産業の割合**



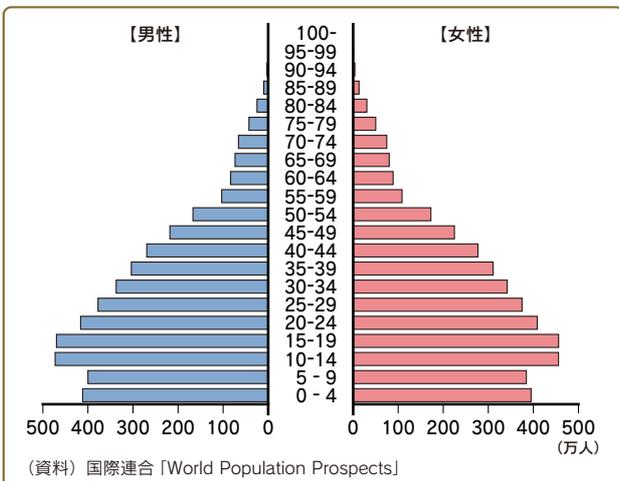
理由として指摘したいいくつかの項目のうち、回答割合の高かった①労働力、②現地マーケットの成長性、③外資誘致政策、④政治・社会情勢、の4点について、足元の状況を詳しくみていきます。

### イ) 労働力について

第一に、労働力の状況についてみると、2005年におけるベトナムの人口は約8,500万人と、ASEANのなかではインドネシアに次いで多いほか、年齢階級別の人口構成をみても(図表6)、10～20歳代の層が厚い「ピラミッド型」を描いています。そのうえ、現状では、農林水産業に従事する就業者の数が全体の過半数に上っているため、工業化の進展とともに、農村部から追加的な労働力の供給も可能と見込まれます。

さらに、現地に進出した日系企業へのヒアリング調査などをみても、「勉強熱心で手先が器用」「労

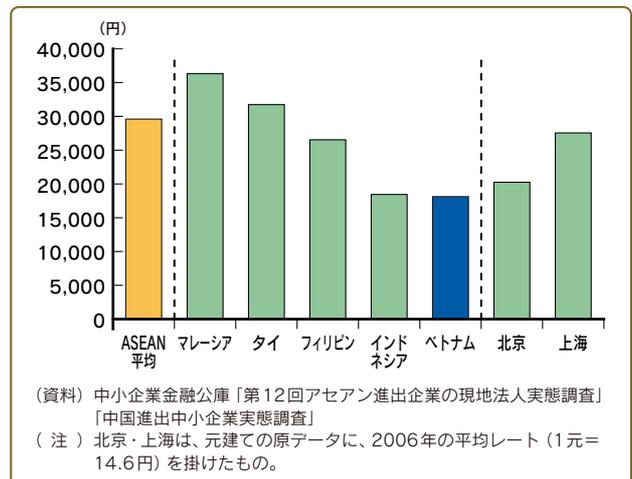
**図表6 ベトナムの年齢階級別人口構成(2005年)**



使の対立が少なく離職率が低い」など、労働者の質も高いとの意見が多く聞かれています。

このほか、中小企業金融公庫の調査から、ASEAN主要国における一般ワーカーの月額平均賃金を比較すると(図表7)、ベトナムでは2006年に法定最低賃金がおおよそ4割引き上げられたものの、周辺諸国との対比でみると依然として低い水準となっているほか、北京・上海といった中国主要都市と比較しても割安な水準となっています。

**図表7 ASEAN・中国のワーカー賃金比較(2006年)**



したがって、ベトナムは、良質かつ安価な労働力を確保することが他のASEAN諸国と比べても容易であると考えられ、製造業のなかでも労働集約的な業種などにとっては、進出のインセンティブが高いと考えられます。

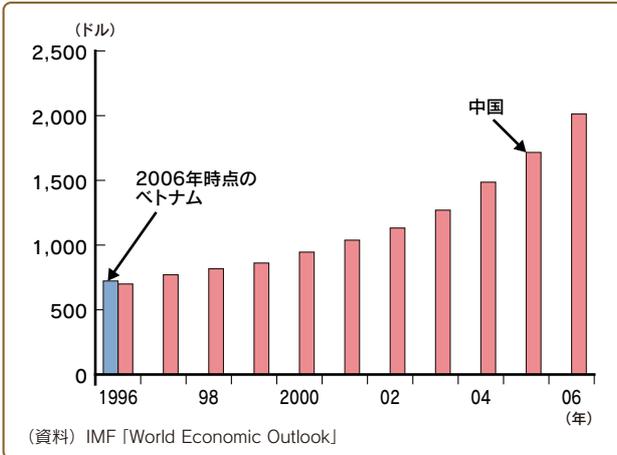
### ロ) 現地マーケットの成長性について

第二に、現地マーケットの動向についてみると、所得水準の目安となる1人あたりGDPは、2006年時点で年間700ドル強にとどまっており、現時点では、消費マーケットとしての魅力は必ずしも大きいとは言えません。

ただし、この水準は、わが国の1960年代前半、中国の1990年代半ばとほぼ同じです。例えば、当時の中国では、産業の軸足が農業から製造業にシフトする動きが加速し、1人あたりGDPはその後の10年間で大きく増加しました(次頁、図表8)。

こうした先例を踏まえれば、外国資本の導入により工業化を推し進めるベトナムも、中国などと同じような経済発展のプロセスを辿り、所得水準

**図表8 ベトナムと中国の1人あたりGDPの比較**



の向上が進むことによって、今後は消費マーケットとしての存在感が急速に高まるといふシナリオも期待できます。

## ハ) 外資誘致政策について

第三に、外資誘致政策についてみると(図表9)、ベトナムは、WTO(世界貿易機関)への加盟を控えた2006年に、投資関連の規制緩和を目的として、商業法や投資法をはじめとする国内法の改正に相次いで踏み切りました(注3)。

これにより、外資系企業はこれまで以上に幅広い分野への進出が可能となったほか、投資案件のスピーディな審査が法的に約束されるなど、投資環境は大幅に改善されたと言えます。

**図表9 ベトナムにおける2006年の各種法改正**

施行時期	法令名	内 容
2006年1月	商業法	通信・流通などの分野の外資への開放を容認。
2006年4月	入札法	入札の公開性と透明性を高め、請負業者間の健全な競争を促す目的で、入札に関連する各種手続を規定。
2006年7月	企業法	従来、外資系企業は特定の場合を除き有限会社の形態でしか会社の設立が認められていなかったものの、国内企業と外資系企業の双方に対して、有限会社・株式会社・合名会社・個人企業の4事業形態を容認。
	投資法	投資額が3,000億ドン(約22億円)以上の大型案件と特定投資案件の審査は、申請書類の提出から原則として30日以内、特殊なケースでも45日以内に完了しなければならないと規定。 さらに、投資認可の際に認められた優遇措置は、その後不利な方向へと法律や政策が変更されても、引き続き享受できることを保証。

(資料) 経済産業省「通商白書2007」

## 二) 政治・社会情勢について

第四に、政治・社会情勢についてみると、ベトナム

ムでは1976年7月の統一以降、共産党一党独裁による社会主義体制が継続しているものの、その政治指導体制をみると、共産党書記長、大統領、首相らに権力が分散し、国の重要政策は慎重な合議を経て決定される構造となっています。

さらに、これまで一定の影響力を維持してきた保守派の重鎮たちは、2006年の共産党大会などを経て相次いで引退し、現在の最高指導者はいずれも改革派と目されています。そのため、国際社会からは「ベトナム政府は引き続き市場経済化路線を堅持する」とみられています。

加えて、政府の統制により都市部の治安は比較的安全に保たれているほか、近年では、経済成長の恩恵が広く国民に享受されていると言われており、アジア開発銀行の調査によると、貧困人口比率(購買力平価換算で、1日1ドル以下で生活している人口の比率)は10%未満と、中国やフィリピンなどと比べても低くなっています。

このように、ベトナムの政治・社会情勢は総じて安定的に推移していると言えます。

(注3)

ベトナムは2006年11月のWTO一般理事会で加盟が承認され、2007年1月に150番目の加盟国としてWTOに正式加盟。

## (2) ベトナム経済の発展に向けた今後の課題

以上みてきたように、ベトナム経済は主に外資導入による製造業の発展を背景に好調を維持しているうえ、周辺諸国と比較しても、多くの点で経済的アドバンテージを有していると言えます。

ただし、ベトナム政府が打ち出した「社会経済改革5ヵ年計画(2006~10年)」のなかで目標として掲げた7.5~8.0%の成長をコンスタントに果たしていくためには、主に以下の点を克服すべき課題として指摘することができます。

### イ) インフラの脆弱性

第一は、産業活動を支える要となるインフラが脆弱であるという点です。

ベトナムでは、ベトナム戦争で荒廃した国土の再建にあたり、IMF(国際通貨基金)などの国際機関による資金援助や、先進国によるODA(政府開発援助)の供与が本格的に始まったのは、中国や

カンボジアなどとの関係が改善した1990年代に入ってからでした。そのため、ベトナムのエネルギー・道路関連のインフラ整備状況は、周辺諸国と比べて立ち遅れているとの感が否めません。

例えば、ベトナムでは2007年に入ってから、首都ハノイを中心とした北部地域で計画停電が実施されるなど、電力需要の急増に供給が追いついていません。このほか、国内の道路舗装率は30%程度に過ぎず、舗装率がほぼ100%のタイや、80%を超えるマレーシアや中国などと比べても、道路網の整備という点で見劣りしています。

もっとも、ここ1～2年の間で、火力発電所の建設や高速道路網の整備、大型コンテナ港湾の開発などが急ピッチで進められており、インフラ面のボトルネックは改善の方向にあります。

#### ロ) 裾野産業の未発達

第二は、周辺諸国と比べて裾野産業があまり発達していないという点です。

ASEANに進出した企業に対して中小企業金融公庫が行ったアンケート調査をみると(図表10)、「ベトナムではわが国と同等の品質の部品を提供できる企業数が不十分」と答える企業の割合がひときわ高くなっています。

中国やタイなどでは、多くの下請け企業を伴った大規模な企業立地が相次いだ結果、産業集積が進み、輸入に頼らず国内での一貫生産が可能なケースが増加しているとみられる反面、裾野産業の層が薄いベトナムでは、多くの企業が部品や材料を外国から輸入せざるを得ないと考えられます。

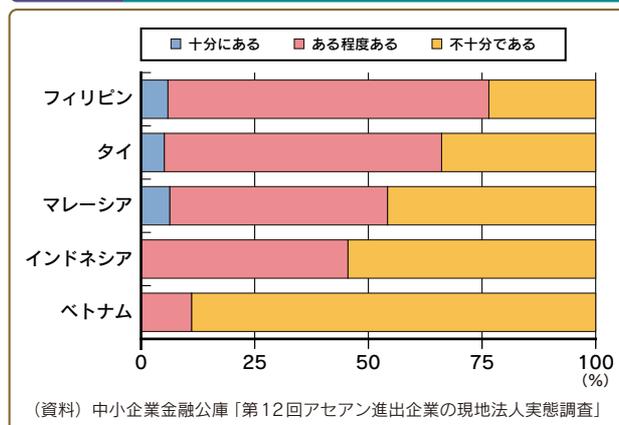
したがって、ベトナムがASEANにおける「製造拠点」としての相対的優位性を発揮していくためには、裾野産業の拡充を強化し、部品や原材料の現地調達率の引き上げによって製造コストの削減を図ることが欠かせないと考えられます。

#### ハ) 中間管理職・技術職の人材不足

第三は、ワーカー層の充実ぶりに比べ、中間管理職や技術職の人材が不足しているという点です。

ベトナムでは、ドイモイ政策の施行により、市場経済のメカニズムが導入されておよそ20年しか経過していないこともあり、北部地域を中心に、

図表10 「日本と同等の品質を提供できる部品調達先・外注先があるか」



人事・経理面のマネジメントを行える30～40歳代の中間管理職や、工業系の大学で高い専門技術を習得したエンジニアなどの技術職については、国内で人材が不足していると言われていました。

したがって、大都市部から離れた地方の工業団地に進出した企業などを中心に、こうした人材をいかに確保・養成していくかといった点が経営上の課題と言えます。

#### 二) 法制の未整備・運用の不透明さ

第四は、法制の整備が未だ不十分で、その運用にも不透明さが伴っているという点です。

ベトナムでは、海外からの投資強化を目指し、先に述べたような法整備が進んでいるものの、新しい法律に基づく通達や規制の内容が、行政の末端までなかなか周知徹底されていないと指摘されています。このほか最近でも、法定最低賃金の改定時期が二転三転するなど、政府の政策遂行に関して明瞭性を欠くような事態も発生しています。

したがって、政府は、新しい政策の導入にあたっては十分にアカウンタビリティ(説明責任)を果たしたうえで、政策の公正さを重視する姿勢をいっそう内外に示すことが求められます。

### 3. わが国・東海地域とベトナムとのかわりと今後の見通し

このように、先行きいくつかの懸念材料を抱えつつも、基本的には着実な成長路線を歩むと考えられるベトナムとわが国とのかわりは、現状で

はどのようなものなのでしょうか。

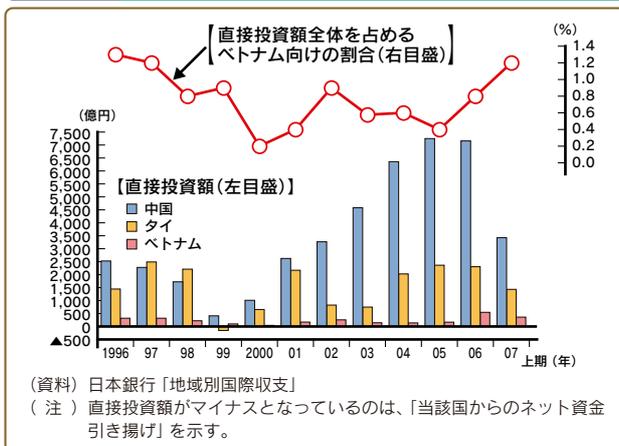
## (1) 近年のわが国とベトナムとの直接投資・貿易関係

近年、ベトナムに対する注目度の高まりとともに、わが国でも、ベトナムとの投資・貿易関係は未だ小規模ながら、高い伸びを記録している点を特徴として挙げるすることができます。

まず、ベトナムに対する直接投資の動向をみると(図表11)、その規模は、アジアの投資対象国として存在感の大きい中国やタイなどと比べると、規模はかなり小さく、わが国の直接投資全体に占める割合も1%台半ばにとどまっています。

もっとも2006年には、中国・タイ向けの直接投資額が減少に転じる一方で、ベトナム向けの直接投資額は両国の減少額を上回って増加しており、製造拠点の多極化を志向するわが国企業の「ベトナムシフト」の姿勢を垣間見ることができます。

**図表11 わが国の中国・タイ・ベトナム向け直接投資額の推移(ネット)**



さらに、ベトナムとの貿易関係をみると、2006年において、輸出と輸入を合わせた貿易総額は1.1兆円と、ASEAN全体の貿易総額(18.2兆円)の6%程度に過ぎないものの、増加率は+22.2%と、軒並み1桁台の伸びにとどまった他のASEAN諸国と比較すると、伸びが際立っています。

これらを踏まえれば、徐々にではあるものの、わが国とベトナムとの関係は深まりつつあると言えます。

## (2) 東海地域の主要企業のベトナム進出状況

次に、東海地域における主要企業のベトナム進

出状況をみると、現地需要の拡大を背景に、二輪車メーカーが1990年代半ばの時期に進出を果たし、一定の市場シェアを獲得しているほか、近年では、電子・情報通信機器といった業種を中心に、アジアにおける工業製品の製造・輸出拠点としての位置付けから、北部の工業団地などに大規模な工場を建設するケースがみられます。

もっとも、ベトナムは依然として低所得国の分類に属することから、今のところ内需に大きな期待を寄せるのは難しく、サービス業など内需関連企業の進出はわずかなうえ、四輪車メーカーの完成車生産も小規模なものにとどまっています。

ただし、所得の上昇が順調に進めば、サービス消費などへの需要拡大や、モータリゼーションの二輪車から四輪車へのシフトが起こり、物流業や金融業といった業種の新規参入や、自動車関連の有力サプライヤーによるベトナムの拠点新設・拡充の動きが加速する可能性も小さくありません。

## (3) わが国とベトナムとの関係深化の可能性

さらに、中国やタイにおける中・長期的な投資環境を展望すると、企業立地の進展に伴って人件費の高騰やワーカーの獲得難といった状況に拍車がかかることも予想され、従来のような「世界の工場」としての優位性が維持できなくなる可能性もあり、新たな生産拠点の海外展開を検討している企業のなかで、ベトナムが有望エリアとの認識がこれまで以上に高まる展開も予想されます。

今後は、ASEAN域内の関税撤廃と国内のインフラ整備を追い風に、ベトナムは距離的に近接した中国やタイとの機能的な補完関係を築きつつ、ASEAN全体で広域的なものづくりを行ううえでの中核的存在となっていく可能性を秘めています。

そのため、アジア域内で事業展開の広域化を検討している企業にとっては、中国などとの法令や税制面の違い、事業展開上のリスクなどについて十分目配りしつつ、ASEANの成長株として台頭するベトナムにもこれまで以上に目を向けることが必要となりましょう。

(07.12.21)

渡辺 洋介